

## ペットボトルの再商品化状況について

鳥栖・三養基西部環境施設組合では、ご家庭から出されたペットボトルをリサイクルプラザで選別、圧縮梱包などの処理を行い、全て再商品化事業者に引渡しリサイクルを行っています。

■ペットボトルのリサイクルは、次の2つの方法により行います。

- ・公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に再商品化を依頼する方法
- ・民間事業者と直接契約を結び、再商品化を依頼する方法

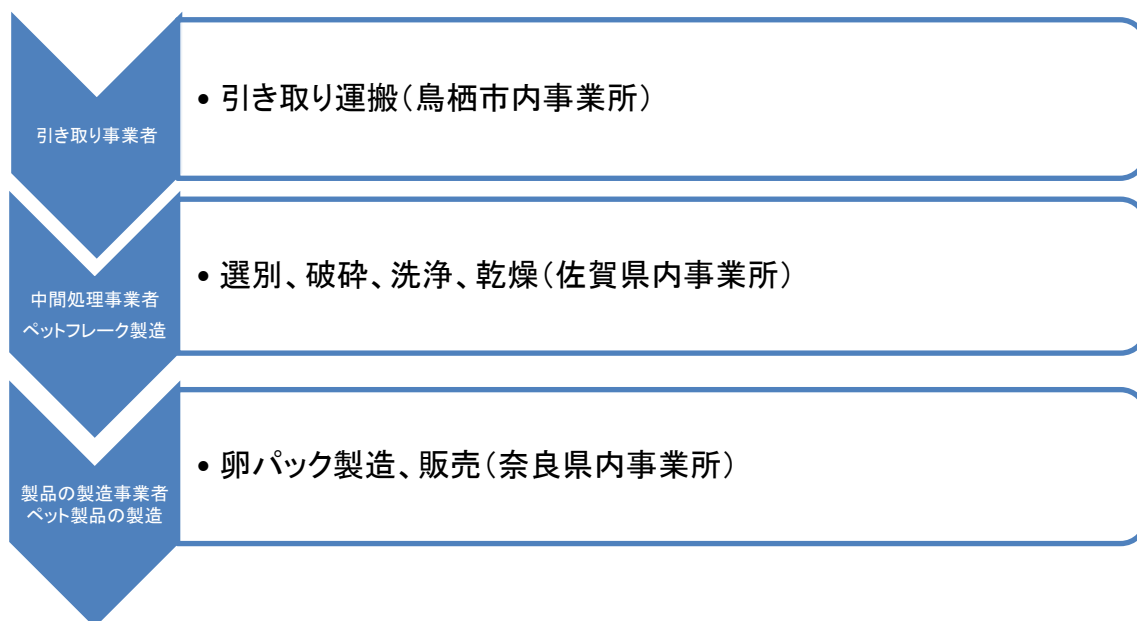
廃ペットボトル引渡量

(単位：ト)

年 度	日本容器包装リサイクル協会	民間事業者
平成27年	55.4	58.2
平成28年	55.4	60.7
平成29年	55.6	56.6

\*引き渡される廃ペットボトルについては、すべて国内で再利用することになります。

■平成30年度ペットボトルの民間事業者による再商品化計画について報告します。



平成30年4月

鳥栖・三養基西部環境施設組合